

令和5年3月13日

ご来訪のみなさまへ

山形県遊学の森「木もれび館」

館長 三上重幸

施設利用にあたってのマスク着脱に係る差別等を防止するための取組について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきまして、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、県ではこれまで、基本的な感染防止対策として、場面や状況に応じたマスクの着用を県民の皆様へお願いしてきたところですが、令和5年3月13日以降は、政府が示すマスク着用が推奨される場面にも留意しつつ、マスクの着用は個人の判断を基本とすることとなりました。

つきましては、当施設の利用にあたっては、マスクの着脱は、個人の判断を基本とし、マスクが推奨される活動などの場面においては、着用をお願いをすることもありますが、着ける人も着けない人も、お互いに尊重しあえる機運を醸成して参ります。取組の趣旨を御理解いただき御利用いただきますようお願いいたします。